

主権者教育としての政治参加教育の授業の実践とその効果：  
2017年度協働実践研究プロジェクトの取り組みから

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2019-07-04 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 上野, 仁士, 竹澤, 優善, 足立, 大智, 三谷, 典生, 松浦, 早姫, 橋本, 康弘 メールアドレス: 所属:
URL	<a href="http://hdl.handle.net/10098/10662">http://hdl.handle.net/10098/10662</a>

## 主権者教育としての政治参加教育の授業の実践とその効果 — 2017年度協働実践研究プロジェクトの取り組みから —

福井大学大学院教育学研究科 上野 仁士  
福井大学大学院教育学研究科 竹澤 優善  
福井大学大学院教育学研究科 足立 大智  
福井大学大学院教育学研究科 三谷 典生  
福井市役所 松浦 早姫  
福井大学教育学部 橋本 康弘

本研究は、福井大学大学院教育学研究科修士課程学校教育専攻の必修科目である「協働実践研究プロジェクト」の中の「PISA型カリキュラム」群による2017年度の授業研究・効果測定を基盤としている。本研究の目的は、主権者教育における政治参加教育の授業実践の効果測定を行うことにより、生徒の実態に合わせた授業実践の開発・改善を行い、生徒の市民性の育成を図るものである。

本稿は2017年度の社会科の教員と大学院生との協働によって作成した、実践並びにアンケート作成への取組と高校生を対象とした授業実践におけるアンケートの省察より、本実践が市民性の育成に資するか検証するものである。

キーワード：21世紀に対応したカリキュラムの開発、主権者教育、政治参加教育、シルバー民主主義

### 1. はじめに

2015年、公職選挙法が改正され、「18歳選挙権」が実現した。これにより、高等学校在学者を含めた若者の政治参加が可能となった。しかしながら、平成29年10月の衆議院議員選挙の投票率を見ると、全体の投票率が53%に対して、20代の投票率は33%と20ポイント低いという状況である。そこで、若者の政治参加が叫ばれている昨今、若者が政治参加する主体となるために「主権者教育」の必要性が指摘されている。そして、「主権者教育」に関する授業開発・実践が全国で行われている。そこで、私たちは、「主権者教育」について調査・研究を行った。

本稿では、これまで管見の限り行われてこなかった、実践の効果を測定し検証するものである。

### 2. 主権者教育実践上の課題 - 先行研究分析 -

児童生徒が、将来主権者として政治活動を含めた社会参加を行うために必要な知識・技能を習得する事を目的とした教育の呼称については、従来は「シティズンシップ(市民性)教育」、「有権者教育」などが使用されてきた。

近年、特に、投票や議会等に関連する教育を指して「主権者教育」と言う用語が用いられている。この「主権者教育」を定義した例としては、明るい選挙推進協会において「国や社会の問題を自分の問題として捉え、自ら考え、自ら判断し、行動していく主権者としての自覚

を促し、必要な知識と判断力、行動力の習熟を進める教育」<sup>1</sup>と定義している。

そして、平成23年に総務省が開催した「常時啓発事業のあり方等研究会」がある。この最終報告書では、シティズンシップ教育及び主権者教育について、次のように定義している。まず、「シティズンシップ教育」は、「社会の構成員としての市民が備えるべき市民性を育成するために行われる教育であり、集団への所属意識、権利の享受や責任・義務の履行、公的な事柄への関心や関与などを開発し、社会参加に必要な知識、技能、価値観を習得させる教育」である。そして、「主権者教育」は、このシティズンシップ教育の中心をなす、市民と政治との関わりについて扱う教育であると定義している。

主権者教育は狭義の主権者教育と広義の主権者教育に分けられる<sup>2</sup>。前者は「国民主権の主体としての教育」と定義されており、特に「投票行動を促す教育」に限定されるものであり、憲法上国民に認められている政治的な行動の形である模擬選挙や模擬請願を行う教育と解することができる。具体的な授業形態としては「模擬選挙」が挙げられる。一方、後者は、定義にあるように、「国や社会の問題を自分の問題として捉え、自ら考え、自ら判断し、行動していく主権者」を育てる教育であり、具体的には「模擬議会」や「ディベート」、「社会問題学習」を指しており、主権者として社会的な事象に関する情報を収集し、それらを検討し、討論を行う実践を行うこと

のできる授業形態である。

主権者教育には消費者教育や租税教育、メディア教育等の様々な捉え方がある。主権者教育は、そのような大きな枠組みの中で様々な実践がなされている。私たちはその中でも、特に直接、市民性と政治を結びつけた「主権者教育」の中の政治参加教育についての研究・調査を行った。

現在、政治参加型の授業開発は積極的に行われている<sup>3</sup>。しかしながら、その効果を計測している研究は管見の限り見あたらない。したがって今回我々は、授業の実践のみならず、アンケート調査による実践の効果測定を行うことを通じて、学習者の政治参加に対する意識がどのように変化したのかを調査した。

公民科における主権者教育の改善を考える上で、我々はまず指導の実態として先行事例を分析する作業を行った。主権者教育を謳った実践はこれまで数多く示されてきたが、それらがどのような目標を掲げて実施されているか、また実施後の教育的効果の測定を含めた実践はどの程度行われているかを検証するのが分析過程の目的である。以下では分析の視点を示しつつ、政治教育を中心とした諸実践の性格について分析の結果及び課題を提示したい。

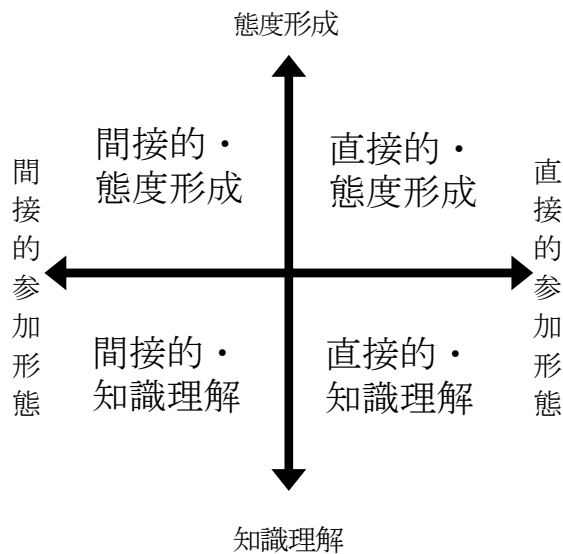


図1

上記の図1では、作成された実践が目的的に及び方法的にどう位置付けられるか整理するものである。縦軸は「主権者としての態度形成を促すことを重点に置いた実践」であり、これは投票意識を高めることを目的とした授業内容などが当てはまる。一方は「知識・理論の習得を重点に置いた実践」と述べることができ、これは例えば選挙制度や統治の形態について事実に知識ないし概念的知識を獲得することを目的とした授業内容が該当するだろう。そして横軸はその授業の中で行う活動が、直接的に政治に触れるかどうかについての評価である。直

接的とは、生徒が直接政治参加を行うことである。例えば、「議会に対して直接政策の提案を行う」ことや、「直接、議員に対して請願を行う」ことなどである。逆に、間接的とは、「模擬選挙」や「模擬投票」など、教室内で生徒が政治参加のシミュレーションを行う形態を指す。もっとも、教授に当たって直接的手法を採るか間接的手法を採るかということ自体には単純に優劣を付けることはできない。図1での分析の目的は、主権者教育に関係する授業の性格を分類することで、実践形態の実態を事実として認識することにある。

以下に示す図2は図1のマトリックスを基に実際の事例を分類わけしたものである。分類する実践は注3の書籍の中から政治参加型のものを取り上げた。

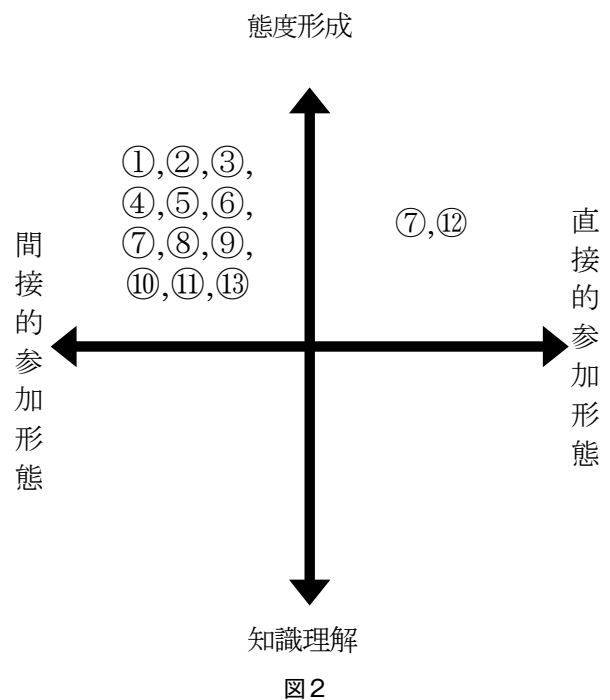


図2

以下には、図中の番号にある、検討し分類した実践名と作成者（敬称略）を載せる。

- ① 「いいね！」シートを使って模擬投票をやってみよう！（大畑方人）
- ② 選挙に行かないと損をする？1票のお値段（藤井剛）
- ③ 多数決を疑おう！選挙シミュレーション（黒田和義）
- ④ グラウンド争奪戦 ルールづくりと立憲主義（斎木英範）
- ⑤ ローザンパークスを知っていますか？（長束倫夫）
- ⑥ シルバー民主主義を通して（金子幹夫）
- ⑦ 地域の願いをかなえよう（杉浦真理）
- ⑧ 政党を作ってマニフェストを考えよう（藤井剛）
- ⑨ 主権者教育に新聞を効果的に活用するには？（大塚功祐）
- ⑩ 実際の選挙を題材にした授業で政治的中立性を確保するには？（大畑方人）

- ⑪1コマ 50 分でもできる模擬投票（峽合宗隆）
  - ⑫ 行政に政策提案をやってみよう！（小貫篤）
  - ⑬ 模擬投票を「事前学習」を充実させるには？（黒崎洋介）
- 上記の図2を見ると、態度形成を目指す間接的参加形態の実践が多いことが分かる。そして、全体を通してみると、態度形成を目指す授業がすべてを占めていることも分かる。本稿では、授業の流れの中で知識理解を図っているが、授業のねらいとして、態度形成が主である授業については態度形成として分類わけをした。その知識理解をベースにした態度形成をねらいとした授業は、②、⑤、⑥、⑦、⑧、⑬である。

この分類わけから、今の政治参加教育において、シミュレーションを行いながら、主権者としての態度形成を目指す実践が多いということを表している。どの実践報告においても、授業がどのように行われたのかなどは報告されている。しかし、生徒の意識の変容や、生徒がどのようなことを考えたのかなどの報告をしているものは管見の限り見あたらない。さらに、直接的政治参加の形態と間接的参加の形態の授業の効果を比較している研究も管見の限り見あたらない。

我々は、生徒の政治参加に対する態度形成を狙う授業であるにもかかわらず、その実践結果を検証している実践や研究が少ないことは問題であると考え。そこで、実践結果の検証を行うべく、授業開発や実践結果の検証を行うためのアンケート作成を行った。

### 3. 21 世紀に対応した社会系教科カリキュラムの開発の取り組み

本プロジェクトはⅣ期に渡って取り組まれるが、本執筆段階ではⅢ期を終えたところであるため、第Ⅰ期から第Ⅱ期までの取り組みを以下、簡単に説明する。

#### (1) 第Ⅰ期

第Ⅰ期では、2016・2017 年度同様、主権者教育の意義や背景、また、具体的な実践例を用いて、主に教員のレクチャーをもとに議論などを行うことによって、全員で主権者教育への理解を深めた。

#### (2) 第Ⅱ期

第Ⅱ期では、まず、主権者教育の中のどの分野を研究題材として取り上げるのかを決めるために、様々な形態の実践例を検討・議論を行った。そこで、今年度は特に政治教育についての研究を行うと決定した。そこから、政治教育について実践例をまとめながら、教員からの補足説明などを受けつつ、全員で政治教育への理解を深めた。

次に、実際に授業を行うことを念頭に、様々な政治教育の実践例をまとめ、どの実践を基にして授業を行うのかについて議論した。そして、実際の実践例を基に、授業を考え、実際に実践を行った。以下実践について詳述する。

### 4. 実践の概要

私たちは平成 29 年度、様々な主権者教育の授業実践の研究、調査を行い、実際に授業を行った。授業はすでに行われた授業実践を参考にした。参考にした実践例は金子幹夫氏の「シルバー民主主義をこえて—時間と選択と投票—」と、藤井剛氏の「選挙に行かないと損をする？ 1票のお値段」<sup>4</sup>である。

前者の授業は、ロールプレイングを用いた模擬選挙から、生徒に選挙で投票先を選ぶ基準には様々なものがあることを知る、ということが目標である。この事例はシルバー民主主義という、若者の投票率が低く、高齢者の投票率が高いことから、政治家は高齢者向けの政策を行うという、現在の日本において実際に起こっている社会的な状況を用いている。後者の授業は1票の価値を予算の使用される用途・対象や衆議院総選挙の投票サイクルから捉えることで、自分の1票にはどの程度の金銭的な価値があるのかを計算活動から考え、投票行動を促す授業である。

上記の2つの実践はどちらも、生徒が内容に対し切実感を抱くことができる教材であると同時に、自分たちの政治的行動・意識による社会の変容性を訴え掛けるには十分効果的な題材である。したがって今回はこれらの事例を選択し、授業の中に組み込むことにした。

私たちが実際に行った実践は2時間構成であり、対象は高校3年生の生徒たちである。それぞれの目標は以下の通りである。

1時間目：模擬選挙を通して、年齢による政治的意見の相違に気づき、日本のシルバー民主主義の実態を理解する。

2時間目：シルバー民主主義時代に対する若年層の影響力を考えさせ、選挙年齢を迎える生徒たちに対して有権者としての自らの権利意識を高める。

1時間目は2回の模擬選挙からシルバー民主主義の実態を知ることが主題である。生徒たちには、ロールプレイングを用いた授業を行うことで、社会に対する興味・関心、更には政治に対する興味・関心を抱いてもらうことがこの時間の大きなウェイトを占めている。次に、2時間目では、1時間目を受けて、シルバー民主主義が続くとどうなるのか。「投票に行かないと自分たちが損をする」ということを思わせることで、投票に行くことの意義を考えることが主題である。

なお今回の授業にあたっては、福井県立奥越明成高等学校にご協力いただき、平成 30 年1月 23 日に実施した。

以下、当日に行った授業の指導過程を示す。

1時間目 学習過程

時配	学習内容	資料 <sup>5</sup>	指導上の配慮
導入	本時は政治について考えてもらうことを伝える。		
展開1	<p>【第1回模擬選挙】</p> <p>架空の生徒会選挙を実施し、自分が支持する候補者に投票する。</p> <p>投票結果を集計・公表する。</p>	① ② ③	投票結果と「残された在学期間」との関係を強調する。
	<p>実際の生徒の意見</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒会のものは実現しやすいので、しっかり投票することが大切だと思った。</li> <li>・立候補者の発言はしっかり目を通しておくべき。</li> <li>・もう卒業してしまうので、なるべくすぐ行える方がいいと思った。そのため、行われる時期も大切なのだと思った。</li> </ul>		
展開2	<p>【第2回模擬選挙】</p> <p>架空の国政選挙を実施し、それぞれの立場を踏まえて投票する。</p>	④ ⑤ ⑥	若年層・中高年（生産者）・高齢者の立場に分け役割を割り振る。役割カードの割合は実際の投票率に沿ったものとする。
	投票結果を集計・公表する。 指名を行ってなぜその候補者を選んだのかを発表させる。	⑦	若年層・中高年・高齢者それぞれから意見を聞き、役割に即した意見を言うように促す。
	<p>実際の生徒の意見</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・マニフェストを見て若者向けのもので高齢者向けのものに分かれているなどと思った。投票しに来る若者が多ければ結果は変わっていたと思う。今の自分たちの生活を豊かにしたいなら投票に行くべき。</li> <li>・役職や年代が変わることによって候補者への考え方が変わると思った。</li> <li>・その時の状況によって投票先が変わるので、そのときに望んでいるものにあわせて投票したいと思う。</li> </ul>		
	話し合い用のお面を配布し、世代で投票率に差があることを知る。	⑧	
展開3	グループ内で、2つの選挙の結果と世代及び投票率の関係をグループで話し合う。	⑨ ⑩	第1回模擬選挙、第2回模擬選挙それぞれで考えたことを話し合わせる。

2時間目 学習過程

時配	学習内容	資料	指導上の配慮
展開1	グループ内で、2つの選挙の結果と世代及び投票率の関係をグループで話し合う。	⑩	第1回模擬選挙、第2回模擬選挙それぞれで考えたことを話し合わせる。
	<p>実際の生徒の意見</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人数の多いほうが勝つと思った。</li> </ul>		
	<p>実際の生徒の意見</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者が多くて、若い人が少ないから、若い人たちの意見が反映されない。子どもの年齢や立場でも反映されない。</li> <li>・子どもの年齢等でも、もとめる制度、マニフェストが変わってくる。</li> <li>・年代によって考え方が違う。</li> </ul>		
	話し合いから出た意見から、シルバー民主主義についての説明を行う。		ワークシートで用語について確認を行う。
展開2	<p>シルバー民主主義が続くとどうなるのか</p>		

	<p>高齢社会やシルバー民主主義が続くと、高齢者と若年層、どちらにより多くの国の予算が使われることになるか。</p> <p>「世代ごとの負担と受益の差」のグラフを見せて、①自分は生涯どれほどの金額を負担・受益を受けるか、②毎年どれほどの損をするか、③高齢者との差額は毎年どれほどかを計算する。</p>	⑪	<p>ここでの平均寿命は80歳とし、生徒たちを18歳で「将来世代」と設定する。</p> <p>計算の手立てを板書する。</p>
	<p>人口ピラミッドと世代ごとの投票率のグラフを提示し、自分たちの政治的要求のために投票に行くかどうかを尋ねる。</p>	⑫ ⑬	<p>若年層の政治的要求が実現しにくいことを人口ピラミッドと投票率のグラフを関連させながら説明する。</p>
	<p>実際の生徒の意見</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・選挙に行こうと思った。</li> <li>・少しめんどくさいけど行こうと思った。</li> </ul>		
	<p>選挙に行かないことで、投票されなかった一票にはどれほどの価値があるのだろうか。</p>		
展開3	<p>「一票の価値」について考えよう</p>		
	<p>国家予算を参考に、一票の価値を計算する。</p> <p>選挙に行かないことは損であることを理解する。</p>		<p>国家予算は約95兆円とする。</p> <p>選挙は3年に1回とし、3年分の予算を有権者1億人が選挙で決める流れを説明する。</p>
まとめ	<p>18歳、19歳も加わった若年層の投票率が高くなれば、高齢者の投票数に大きく近づくことができることを理解する。</p>		

(実践は前述の金子・藤井の実践例を参考に筆者作成)

本実践ではとりわけその1時間目において、これから有権者として本格的に政治にかかわっていく生徒を意識し、改めて政治への参加行動の意欲付けを目指す内容を実施した。具体的には学校における生徒会選挙から一般的な国政選挙へと段階を踏むことで、身近な社会認識から現代社会全体の問題へと展開させたことである。またこの過程で、年齢や立場によって政治的主張は決まり、人数・投票率による世代ごとの偏りがあることを理論として習得することを目指した。

2時間目はシルバー民主主義についての理論や是非について討議した後、「世代ごとの負担と受益の差」のグラフを検討することによる、将来世代への影響を考える内容を実施した。これはシルバー民主主義の理論を学習するプロセスではあるが、同時に自分たち将来世代の権利に対する懸念を理解することで、投票行動への義務的価値観からの変容を期待するものでもある。また「一票の価値」や「18歳、19歳も加えた若年層の投票率が高まれば、高齢者の投票数に大きく近づくこと」を強調することにより、権利意識に基づく社会の可変性を意識できるような内容を組んだ。

以上が実践に関する概要であるが、これらの内容を一般化するならば「意欲付け」と「主権者としての権利の概念理解」として大別することができる。前者は、地方

の政治などの身近な社会から国による政治といった幅広い社会事象に対し、政治的興味・関心を見出していくことへの基礎として機能し、後者は自分のとった政治的行動への論理的保証を行う点で同じく重要な機能を果たしている。そしてそれを踏まえて、自らは主権者としてどのような政治的意思決定をしていくのかへと思考は繋がっていきと考えられる。意欲付けと概念理解を充実させようとしていたため、具体的に意志決定を行う過程を実践の中に組み込むことはできなかったが、代わりに後述する授業後のアンケートの項目に入れ込むことで、権利を持つ者として投票行動を行うか、シルバー民主主義をどのように捉えるかの質問を実施している。以下では実践の前後を通して、生徒の政治的知識や態度にどう変化が起きたかを考察するが、その際にもこの意欲・権利概念の理解・政治的意思決定のプロセスを踏襲したい。

### 5. アンケート結果・考察

上記の通り今回我々は実践を行ったものの、それが主権者意識を育成するにあたり真に有効であったかどうかは、単に課題に取り組む生徒の様子の記録からだけでは不十分である。

そこで我々は、生徒たちが授業の前後でどういった変化があるのかを調査するために授業の事前と事後にそれ

ぞれアンケート調査を行った。予定では、このアンケートやワークシートの感想等を受けて、生徒へのヒアリング調査を行う予定であったが、時間の都合上、行うことができなかった。したがって、アンケートから分かる結果のみになるが、この授業の実施を通して見えてきた変化について考察していきたい。なおこのアンケートでは、明るい選挙推進協会が実施したアンケートを基に、この授業の目標や内容に沿った項目を設定した<sup>6</sup>。

事前アンケートでは、生徒の政治への意識、今の社会にどのような意見を持っているのかを確認する項目を設定した。これによって、授業の前に、ある程度、自分が政治に対してどのような意見を持っているのかを生徒に確認してもらうために行った。事後アンケートは、その事前アンケートから我々が変容を測りたいものを抜き出して実施した。このアンケートの目的、方針は生徒の授業前・授業後における政治への興味関心の度合い、政治参加の意欲の上昇・低下、そして、「権利意識」という概念的なものの理解を測るためである。これは、生徒が実践を通して、どのような意識の変容がなされたかを確認するために行うものである。

以下、実施した事後アンケートを挙げる。

- ①あなたは国の政治についてどの程度関心を持つべきだと思いますか  
 1) 関心を持つべき 2) 少しは関心を持つべき  
 3) あまり関心を持たなくても良い  
 4) 関心を持たなくても良い
- ②あなたは地方（県や市）の政治についてどの程度関心を持つべきだと思いますか  
 1) 関心を持つべき 2) 少しは関心を持つべき  
 3) あまり関心を持たなくても良い  
 4) 関心を持たなくても良い
- ③あなたは有権者になったら選挙に行きたいと思いますか。  
 1) 行きたい 2) どちらかといえば行きたい  
 3) どちらかといえば行きたくない  
 4) 行きたくない
- ④あなたは今、選挙の投票について、下記の中のどれに近い考えを持っていますか。  
 1) 投票する事は国民の義務である  
 2) 投票する事は国民の義務であるが、するかどうかは個人の自由である  
 3) 投票する事は国民の原理であるが、放棄すべきではない  
 4) 投票する事は国民の権利であるので、するかどうかは個人の自由である。
- ⑤あなたはシルバー民主主義をどう思いますか  
 1) いいと思う 2) どちらかといえばいいと思う  
 3) どちらかといえば悪いと思う 4) 悪いと思う

主権者教育としての政治教育における知識・態度の育成に関して、本アンケート調査ではその分析観点として、今回は「A 政治に対する関心」、「B 主権者としての権利概念の理解」、「C 現実の論争問題への価値判断」の大き

く3つの内容を設けた。これらの分析観点は実践を行うにあたってのねらいを反映したものであるが、身近な社会認識を通じた政治的関心の動機付けと知識の獲得の方針に掲げていたため、実践では前二者が強調されている。

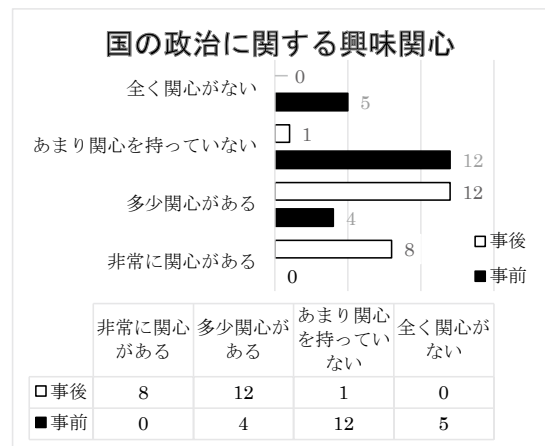
前に示すアンケートの項目を前述の分析観点で分類分けをすると、A群は項目の①、②、B群は③、C群は④、⑤となる。このうちA群では国の政治と地方の政治に対する興味をそれぞれ尋ねているが、これは事前・事後のアンケートを通して生徒の政治的関心がどこまで及んでいるか、またそれがどのように変化したかを調査するものとして設定した。

次に、B群は生徒が権利意識を、選挙権を通してどのように捉えているかを問う項目である。生徒が授業の中で義務と権利の差異を理解した上で、正しく権利意識を認識できているかを、授業前と授業後の変容を調査するために設定した。

最後に、C群は意思決定に関する項目である。シルバー民主主義に対する立場を答えてもらう項目を設定した。そして、政治参加に対する意欲を問う項目を設定した。このC群は、政治への興味関心を問うA群とは異なり、実際に自分がどのような選択をするのかを問う項目となっている。これは、生徒自身が興味関心を持つだけに留まるのではなく、現実の論争問題への意見を持ち、授業前と授業後における政治参加への意欲の増減を通して、生徒が主体的に意思決定ができているかを問う質問群である。以上それぞれの質問群の概要を示したが、前述のような意欲・概念理解・意思決定の関係性は、実践だけでなくその分析のプロセスにおいても同様に活用されるべきである。したがって質問群を通しての全体的考察にあたっては、その関係性を重視したい。

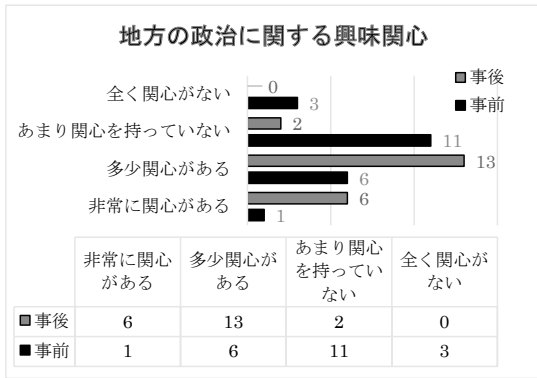
以下に示すグラフは、質問の項目ごとの事前アンケート及び、事後アンケートの前後比較の結果である。以下のグラフ、事前アンケート、事後アンケートの結果が分かりやすいように以下の様式でまとめた。

まず、A群の項目の比較である。



グラフ1





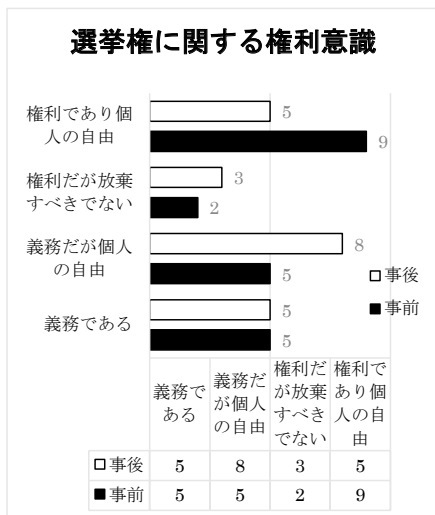
グラフ2

上記のグラフ1、2を見ると、授業前と授業後では、政治に関する興味関心についてポジティブな意見が増え、ネガティブな意見が減ったことから、授業の中で生徒の政治に対する興味・関心を高めることができたと考えられる。

この授業では、直接的に国や地方の政治に関するトピックスを挙げていないのにも関わらず、このような結果になった理由として、事前アンケートの理由では、政治と自分たちの生活が乖離しているという意見が多く見られた。しかし、事後アンケートの理由から、「自分たちの将来に関わること」、「若者の意見を反映してもらいたい」といった意見が見られた。ここから、地方の政治や、国の政治について、授業の一連の流れから、生徒自身が地方の政治という身近なところからの接点を持つようとしていると考える。その結果、国の政治への興味関心が比例して挙がったと考える。

しかしながら、ポジティブ意見の中にも「一応、持った方がいいと思うから」、「なんとなく」という理由で選択している生徒も少なからずいた。これは、生徒の中で、理論的に結論付けられてはいないが、感覚的に政治に関する興味関心を引けたということで、こういった生徒が感覚ではなく、理論的に政治への興味関心を持てるような授業を展開する必要があると考える。

次に、B群の項目の比較である。

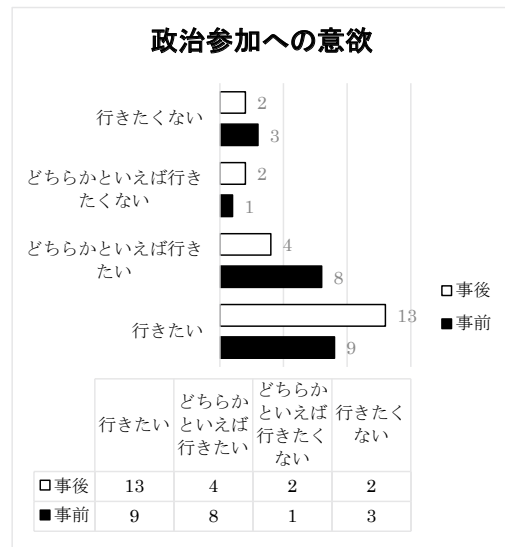


グラフ3

これを見ると、授業前、授業後において、選挙権に関して「義務である」と捉える生徒が増え、「権利である」と捉えるが減少したことがわかる。我々の目標は「権利意識の向上」である。しかしながら、上昇の効果を期待していた4つ目の項目が事前と事後で減ってしまっている。この授業では生徒の危機意識を高めながら進めた。ここから、生徒は「権利は使わないといけない」と感じたため、「権利」として捉えているが、行使しなければならぬものという「義務感」を抱いてしまったと考える。よって、「義務」が含まれている項目への解答が増えたと思われる。これについては、この選択肢が不適切であったと考えている。質問用紙に予め定義づけや、問題の答え方に関して工夫をする必要があった。さらに授業の中で、我々が考えている「義務感」について言及する必要があると感じた。それは、投票行動の際に「投票は国民の義務だから」選挙に行く、漠然と「いかなければならないから」行くといった能動的でない、受動的に行動することである。そうすることで「義務」と「権利」の差異をより明確にすることができ、生徒がより理解・実感しやすい実践を行うことができると考える。

最後に、C群の項目の比較である。

まず、政治参加への意欲の項目の比較である。



グラフ4

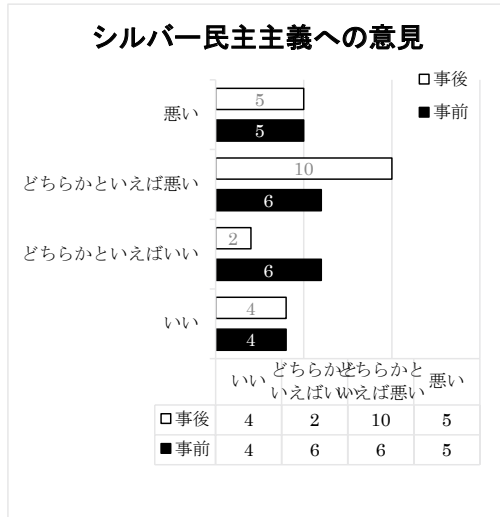
これを見ると、政治参加への意欲が授業前と授業後で、ポジティブ意見が増えたことが分かる。理由をみても、「義務感」は依然と残るが、「若者の意見を反映してほしい」、「自分で決めたい」といったような意見が多かった。授業の中では、生徒の危機意識を刺激することが多く、1票の価値を考える中で、多くの若者が投票する事で、若者の力で社会を変えることができるかもしれないということを説明したことで、生徒が社会を変えられるかもしれないという思いを持ったことが、政治参加への意欲を高めることにつながったと考える。

しかし、生徒の中には、「楽しそう」、「一度は投票してみたい」といったような理由で高い意欲の選択してい



る生徒もいる。このように、意欲は高いが、その理由が主体的に考えられていない生徒もいる。この授業において、生徒がより主体的な意見を持つことができるような実践を行うべきだと考える。

次に、シルバー民主主義への立場を問う項目である。



グラフ5

これについては、今回の実践の中で「シルバー民主主義」を用いて、生徒へのアプローチをかけたことから、多くの生徒がシルバー民主主義に否定的という選択をした上で、「若者に不利では、将来が不安」「若者の意見を聞くべき」といった理由を持つに至ったと考える。反対に、シルバー民主主義を肯定的に見ている生徒は、「高齢者の意見を聞けるから」といった理由を挙げている。これらは、生徒が「シルバー民主主義」という現実問題を理解し、生徒がそれぞれの立場の意見を持つことに繋がったと考える。

今回、授業実践を「A 政治に対する関心」、「B 主権者としての権利概念の理解」、「C 現実の論争問題への価値判断」の観点からアンケートを作成し、検討を行った。結果からまとめると、今回の授業実践では、生徒の政治に対する興味・関心を高めることができ、さらには、投票活動への意欲を高めることにも繋がったと考える。しかしながら、授業の目標である権利意識の向上は見ることができず、さらに義務意識の向上が見られたと考える。

これらの要因として、まず授業の流れの中で生徒が政治に関して、身近な地方の政治から国の政治へと拡大的に興味関心を広げられたことが挙げられる。次に、生徒の危機意識を刺激しながら授業を進め、生徒が若者にも社会を変えられる力があると感じたことが挙げられる。しかし、選択肢の複雑さや、作成した時に考えていた権利意識というものの捉え方が我々と生徒でずれていたため、生徒が権利意識の項目を上手く回答できない状態になってしまったと考える。私たちが想定している権利意識とは、例えば、「社会を変えたいから投票に行こう」というような、自分なりの理由を持って政治参加するこ

とである。ここで、「社会を変えたいから、投票に行かなければならない」というような思いを持っていても、前述の権利意識を持っていると捉えることができる。しかし、アンケートの項目からは、生徒がこの意識を適切に捉えることができずに、それを「義務」として捉えてしまうような項目設定になってしまっていた。したがって、今後のアンケート作成に当たっては、例えば、「投票は法的義務である」という項目に対して、様々な理由「法的義務であるから」「社会を変えるため」などを設定し、より生徒の権利意識が育まれたかどうかの読み取りが確実にできるようにしたい。

授業については、授業の目標もあるが、「シルバー民主主義」を用いて、生徒の危機意識を刺激したり、切実感に訴えたりするような展開になった。授業を行った我々としても、権利意識の育成ではなく、「なぜ、選挙に行くのか」という問いへの1つの答えを、問う授業になったと感じた。今後の授業開発では、権利意識を育むためにも、より生徒が考えやすい題材を使用した上で、生徒目線の授業開発を行いたい。そうすることで、生徒が主体的に意見を持つことにつながり、権利意識の向上だけでなく、公民的な資質育成を図ることができると考える。

## 6. 本実践から見える課題—おわりに代えて—

本実践は、これまで主権者教育における政治教育について、政治参加意識を高める授業開発はさかに行われてきたものの、権利者意識を育成する実践はあまり実施されてこなかったという状況を踏まえて作成されたものである。権利者としての意識を高めるために、身近な事例を導入にして、新たな有権者となりつつある自分たちを取り巻く状況を理解する過程を取り入れた。また実践の効果が測定された事例も少ないことから、授業前後にはアンケート調査を実施し、政治参加への意欲及び権利意識の変化を調査した。

この実践を通して、それまで、政治について「難しい」「わからない」という意見を持っている生徒が、政治への興味関心を持ち、政治参加への意欲を示したことを測定することができた。一方で、効果測定を行う際に、予定していたヒアリングを行えなかったことで、生徒の意見を文面からでしか読み取ることができなかった。これでは、生徒が感じたことをそのまま反映することは難しい。こういった効果測定の際には、生徒の言葉を正確に反映するためにも、実践の効果を正しく測ることが必要だと考える。

ただ、本実践は「権利意識」の向上を目標として開発されたものの、記述欄を含むアンケート結果を分析すると、「権利意識」という概念を多くの生徒は掴むことができなかったのではないかと考えられる。すなわち生徒が、自らの持っている権利を「義務」として捉えているということであり、これでは「国民の義務だから」とい

う漠然とした理由でその権利を行使することにつながってしまう。「権利」と「義務」の概念について押さえた上で、主権者である生徒が自らの理想とする社会のためにどのように行動するべきかを、権利意識に基づいて考えられるような過程が必要だったのではないかと考える。同様の課題として、模擬投票や選挙での投票の意欲など、実践の中ではいくらか意思決定をする場面を設けたが、意思決定をするまでのプロセスを授業の中で追うことが無かったことが挙げられる。これでは、生徒が自身の意思決定を主体的に行う際に、どのようなプロセスを辿る必要があるのかが分からない。

そして効果測定においてもアンケートを用いるならば、生徒の意見が正しく反映できるような項目作りを行わなければならない。主権者としての態度形成や政治参加の意欲を高めるために、投票のやり方などの方法だけでなく、実際の政治問題などを取り上げる必要があると考える。そして、授業形態の比較を行うことで生徒が政治参加への意欲を高められる授業開発を行うことができると考える。

さらに、本研究の限界として、授業実践の分類わけが挙げられる。本稿の前半にあるマトリックスによる分類わけでは、ただ単に態度形成を目指している授業と、知識理解に基づいた態度形成を目指す授業の区別が難しい。よって課題として、態度形成と知識理解という様に、単純に二つに分けるのではなく、より多くの分析観点を用意することで、より細かな政治参加教育の分類わけが可能になると考える。

しかし、以上の課題を残しながらも、この実践から生徒の政治への興味関心の向上や、政治参加への意欲を高めることにつながるという効果を得ることができた。さらなる改善を行うことで、主権者教育における政治教育の実践及び、その効果測定の方法の向上が期待できるだろう。それは、生徒の市民性の育成するためのよりよい実践へとつながるものである。

最後に、本研究において授業実践にご協力いただいた斉藤雄次先生を始め、奥越明成高校の皆さんに謝辞を申し上げます。

## Lesson study and effect of political participation education as citizenship education

### -The case of curriculum development of fostering citizenship in 2017-

Hitoshi UENO, Masayoshi TAKEZAWA, Daichi ADACHI, Yoshitaka MITANI, Saki MATUURA, Yasuhiro HASHIMOTO

**Keywords** : Curriculum development corresponding to the 21st century, Citizenship education, Political participation education, Democracy by senior citizen

## 【注】

<sup>1</sup> 明るい選挙推進協会「シティズンシップ教育」<http://www.akaruisenkyo.or.jp/citizenship/>、(最終検索日 2018年6月9日)

<sup>2</sup> 藤井剛『18歳選挙権に向けて 主権者教育のすすめ 先生・生徒の疑問にすべてお答えします』(清水書院、2016)

<sup>3</sup> 政治参加教育の事例を掲載している代表的な書籍として、前掲2、杉浦真理『シティズンシップ教育のすすめ 市民を育てる社会科・公民科授業論』(法律文化社、2013)、同『主権者を育てる模擬投票—新しいシティズンシップ教育をめざして—』(きょういくネット、2008)、橋本康弘・藤井剛監修『18歳からの授業 LIVE 政治参加—アクティブ・ラーニングで学ぶ主権者教育【授業事例集】』(清水書院、2017)、公益財団法人 明るい選挙推進協会『現役先生が教える 主権者教育授業実例集』(国政情報センター、2016)、全国民主主義教育研究会『民主主義教育 21 憲法施行 70 年 主権者を育てる教育』(同時代社、2017)

<sup>4</sup> 前掲3の橋本・藤井(2017)

<sup>5</sup> ①～⑧は授業者作成

⑨、⑫は総務省統計局「日本の統計 2017」より引用

⑩、⑬は総務省「衆議院議員総選挙における年代別投票率の推移」より作成

⑪は内閣府「平成 17 年度 年次経済財政報告」より作成

<sup>6</sup> 明るい選挙推進委員会「第 47 回衆議院議員総選挙全国意識調査」2015 年 8 月 <http://www.akaruisenkyo.or.jp/wp/wp-content/uploads/2011/10/47syuishikicyosa-1.pdf>、(最終検索日、2018 年 6 月 9 日)

## 【参考文献】

総務省「「常時啓発事業のあり方等研究会」最終報告書」2011、<http://www.akaruisenkyo.or.jp/wp/wp-content/uploads/2012/08/arikataken.pdf>、(最終検索日 2018 年 6 月 18 日)

総務省・文部科学省『私たちが拓く日本の未来 有権者として求められる力を身に付けるために』2015